

通常、京都大学学生証は入学許可書を発行した学部・研究科等が発行します。

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、常に携帯し、本学教職員から請求があれば提示してください。他人に貸与または譲与してはなりません。紛失・盗難・異常があったときには、所属学部・研究科等の教務担当窓口へ申し出てください。学生割引の詳細は、P.29の「交通機関の学生割引（学割）」を読んでください。

正規生（学位取得を目的とする）

正規生の学生証は、附属図書館や情報環境機構（IIMC）・学術情報メディアセンター（ACCMS）の利用証を兼ねています。京都大学構内の各施設への入退館認証、証明書自動発行機による在学証明書（和・英文）や学生生徒旅客運賃割引証（学割証）等の発行にも使えます。学生割引や通学証明書によって乗車券・通学定期乗車券を購入・使用するときは、交通機関関係員の要求があれば学生証を提示してください。

また、正規生の学生証は京大生協組合員証を兼ねることができ、加入した組合員は電子マネーが利用できます。

非正規生（学位取得を目的としない）

研究生や交換留学生等の非正規生の身分証明書は、正規生の学生証とは異なるため、附属図書館およびIIMC・ACCMSの利用には、図書館利用証の申請が別途必要です。また、非正規生は通常、交通機関の学割の対象外となっています。



（正規生の学生証の見本）

授業料の免除

学部および大学院正規生で、経済的に困難な状況にあり、学業成績が優秀な学生に対して、授業料の全額または半額を免除する制度です。ただし、免除できる人数に限りがあります。なお、出願手続は、前期分を2月初旬に、後期分を7月初旬に掲示でお知らせします。希望者は願書等を受領し、必要書類を所属学部・研究科等の教務掛等担当窓口（学部1・2回生は学務部奨学厚生課奨学掛）へ提出してください。

京都大学では、暴風警報発令時および公共交通機関運行休止時の全学共通科目の授業・試験について、以下のように定めています。

暴風警報の発令・解除及び交通機関の運行の確認

暴風警報の発令・解除および公共交通機関の運行は、テレビ・ラジオ等の報道機関で確認してください。

授業休止、試験延期

下記のいずれか一つの場合、授業休止、試験延期になります。

- ① 京都市又は京都市を含む地域に暴風警報が発令された場合。
- ② 京都市営バスが全面的に運行休止の場合。
- ③ JR西日本（京都発着の在来線）、阪急電車（河原町一梅田間）、京阪電車（出町柳一淀屋橋又は中之島間）、近鉄電車（京都一西大寺間）のうち、3つ以上の交通機関が全面的または部分的に運行休止の場合。
- ④ 国際高等教育院長の判断による場合。

なお、授業中又は試験中に暴風警報が発令された場合は、原則として実施中の授業・試験については休止又は延期せず、その次の時限から休止又は延期の措置を取ります。

暴風警報の解除、公共交通機関の運行再開による授業・試験の実施

暴風警報が解除された場合、または公共交通機関の運行が再開された場合は、以下の基準により授業・試験を実施します。

- ① 6:30までに解除・運行再開の場合は、平常どおり一時限（8:45）から実施します。
- ② 6:30から10:30までに解除・運行再開の場合は、午前授業を休止し、三時限（13:00）から実施します。
- ③ 10:30を経過しても解除・運行再開されない場合は、全日授業休止となります。

授業休止または試験延期後の措置

- ① 授業休止のため、補講がおこなわれる場合は、クラス（KULASIS）及び全学共通科目専用掲示板（吉田南1号館1階）でお知らせします。
- ② 試験延期の場合は、延期当日を含めた3日以内に、クラス（KULASIS）及び全学共通科目専用掲示板（吉田南1号館1階）で指示します。

学生证

通常，京都大学学生证由发行入学许可证的本科、研究生院等发行。

因为学生证是证明本校学生身份的证件，平常要携带，本校教师如有要求的话，请予以出示。不得借给或者转让给他人。丢失、被盗或者出现异常情况时，要向所属本科·研究生院的教务负责窗口提出申请。

关于学生折扣的详细内容，请阅读30页的“交通机构的学生折扣(Gakuwari)”。

正式生（以取得学位为目的）

正式生（以取得学位为目的）的学生证可兼作Main Library, Institute for Information Management and Communication (IIMC), 与Academic Center for Computing and Media Studies (ACCMS) 的使用证。在京都大学内部的各种设施的入退馆认证、通过证明书自动发行机发行在学证明书（日、英文）和学生折扣（Gakuwari）等时也可以使用。通过学生折扣和通学证明书购买和使用乘车券和通学定期乘车券时，交通部门相关人员有要求时，也要出示学生证。

此外，正规生的学生证也可兼作京大生协会会员证。加入的会员可以利用电子货币。

非正式生（不以取得学位为目的）

研修生及交换留学生等非正式生（不以取得学位为目的）的身份证明书与正式生的学生证不同，因此使用Main Library, IIMC, 及ACCMS时需此外申请图书馆使用证(卡)。此外，非正式生通常不作为交通机构学生折扣的对象。



(正式学生学生证的样本)

学费减免

本制度是针对本科或研究生院正式生中经济困难等状况的学习成绩优秀者实施全额或者半额免除学费的制度。但采用的人数有限制。而且，关于申请手续，上学期的申请于2月上旬，下学期的申请于7月上旬以告示的方式进行通知。希望减免学费者，请领取申请书等，并向所属本科、研究生院教务科等负责窗口（本科1、2年级学生向Student Scholarship and Welfare Division）提交必要的文件。

暴风警报发布时的授课与考试

京都大学对暴风警报发布及公共交通工具停止运行时全校共同科目的授课与考试作如下规定。

对暴风警报的发布、解除及交通机构运行状况的确认

通过电视、广播等报道机构对暴风警报的发布、解除及交通机构运行状况进行确认。

停课、考试延期

符合以下情况之一时，将停课或延期考试。

- ① 京都市或包括京都市的地域发布暴风警报
- ② 京都市营公交车全面停运
- ③ JR 西日本（京都发车的普通线），阪急电车（河原町—梅田之间），京阪电车（出町柳—淀屋桥或中之岛之间），近铁电车（京都—西大寺之间）当中，有3个或者3个以上交通机构全面或部分停运
- ④ 国际高等教育院(Academy for Liberal Arts and Sciences)长认为应停课或延期考试的情况

此外，如果正在授课或者考试时发布暴风警报，原则上进行中的课程和考试不会停止或者延期，而是从下一课时起停止或者延期。

暴风警报解除，公共交通工具恢复运行时授课、考试的实施

暴风警报解除时，或者公共交通工具恢复运行时，按以下标准授课和考试。

- ① 6:30之前解除或恢复运行时，和平常一样，从第一课时（8:45）开始实施。
- ② 6:30~10:30之间解除或恢复运行时，停止上午的授课，从第三课时（13:00）开始实施。
- ③ 10:30之后解除或恢复运行时，全天停止授课。

停止授课或延期考试后的措施

- ① 因停止授课而进行补课的时候，将通过KULASIS (Kyoto University Liberal Arts Syllabus Information System) 及全校共同科目专用告示板（吉田南1号馆1楼）发布通知。
- ② 考试延期时，在包括延期当天在内的3天之内，将通过KULASIS及全校共同科目专用告示板（吉田南1号馆1楼）发布指示。

休学・復学・退学を希望する者は、まず指導教員に相談してから、所属の学部・研究科等事務室に手続きを問い合わせてください。

休学願

疾病や事故等により3ヶ月以上の休学を希望する場合は、速やかに願い出てください。病気による休学願には、医師の診断書を添付してください。休学期間満了後も、引き続き休学する必要がある場合は、許可されている期間が終わる前に、休学の延長を願い出てください。

学期の初めから休学する場合は、その学期の授業料全額が免除されます。学期の途中から休学する場合は、その学期の授業料全額を払わなければなりません。なお、学期の最初の月（4月・10月）に休学する場合は、当該月1ヶ月分の授業料を払い、当該学期を休学することができます。学期の途中で復学する場合は、当該学期について、復学する前月までの授業料を月割りで免除します。

留学生在が長期に渡って休学する場合、日本での滞在理由（入院等）が無い限り、一旦帰国することになります。休学中、帰国せず、滞在理由無く日本に滞在していた場合、在留期間の更新、及び在留資格変更の際に不利になりますので注意してください。

休学中はアルバイトをすることはできません。

復学願(届)

病気による休学後に復学しようとする場合は、本学所定の「京都大学復学診断書」により医療機関の診断を受け、その診断書と共に「復学願」を提出してください。

病気以外の理由による休学で休学期間内に復学しようとする場合は「復学届」を提出してください。届出がなかった場合は、休学許可全期間を休学したものと取り扱われます。

休学期間中、母国に一時帰国していた留学生在が復学を希望する場合、在留期間内で（入国管理局発行の再入国許可が）あれば、再度来日し、復学することができます。休学のため一時帰国する際、復学を希望するのであれば、出国前に必ず在留期限等の確認をしてください。

退学願

退学する場合は、願い出なければなりません。退学願を出さなかったり、許可されないまま通学をやめた場合は、引き続いて在学しているものとして取り扱われ、授業料の支払い等が求められます。

在留資格“留学”は大学に在籍している間は有効です。退学等により学籍を失った場合には、大学を離脱した日より14日以内に入国管理局へ届け出て、例えば在留期限が残っていたとしても、すみやかに日本を出国するか、又は引き続き日本に滞在する場合は在留資格を変更しなければなりません。

学生への連絡・通知は、原則として所定の掲示板での掲示により行われ、一度掲示した事項は周知されたものとして取り扱います。掲示を見落としのために生じる不都合・不利益は本人の責任となります。

引越などで連絡先が変わった時は、すぐに所属学部・研究科等事務室と留学生課に報告してください。

最近、学生本人または家族に「京都大学事務局ですが、保護者又は学生の電話番号と住所を教えてください」という電話照会が頻発しています。京都大学がそのような問い合わせを行うことは一切ありませんので、絶対に教えないで下さい。

定期健康診断の受検義務

京都大学では、毎年4月に、学生一般定期健康診断を実施します。日程の詳細は所属の学部・研究科等の掲示板にてお知らせします。本学学生は、実施期間内に必ず受診しなければなりません。健康診断を受けなかった学生は定期試験を受験できないだけでなく、奨学金や入学試験等に必要な健康診断書等も発行されません。

課外活動

課外教養の行事

京都大学では、正課外に次のような文化関係諸行事を実施しています。行事の詳細案内は、京都大学ホームページや掲示板を通じて行います。

①音楽会

毎年創立記念日である6月18日前後に、著名な音楽家を招き、音楽会を催しています。

②能楽鑑賞会

毎年12月中旬に、(財)片山家能楽・京舞保存財団の協力による能および狂言の鑑賞会を催しています。すべて日本の古語で行われます。

11月祭(NF)

京都大学では、毎年11月下旬に11月祭を行います。例年、大学生、一般人など約3万人が参加し、研究成果の発表や講演会、映画、音楽、展示会、模擬店などがキャンパスに出現します。11月祭は、2013年で55回目を迎えます。

キャンパスメンバーズ

本学学生証等を提示すると、京都国立博物館・奈良国立博物館・京都国立近代美術館の平常展や、茶道資料館の特別展・通常展を無料で観覧することができます。詳しくは京都大学ホームページ（トップ>教育トップ>施設案内 博物館などの利用）をご覧ください。

休学、复学、退学

希望休学、复学、退学者，请首先与指导教师商量，然后向所属本科、研究生院办公室咨询。

休学申请

因疾病或事故等希望休学3个月以上时，请立即提出申请。因病休学的申请应附上医生的诊断书。休学期满后需继续休学时，请在许可期满之前提交延长休学的申请。

自学期初开始休学时，可免除该学期的全部学费。自学期中开始休学时，必须支付该学期的全额学费。如果在学期最初的月份(4月、10月)休学时，只需支付该1个月学费即可。在学期中复学时，对于该学期，到复学前一个月月底为止的学费可按比例免除。

留学生长期休假时，若没有在日本滞留的理由(住院等)，则作出国处理。休学期间未回国，在没有滞留理由的情况下仍滞留日本时，对在留期间的更新以及在留资格的变更比较不利，请注意。

休学期间不可打工。

复学申请

因病休学后想复学时，请持本校出具的“京都大学复学诊断书”，接受医疗机构的诊断，并一并提交诊断书与“复学申请(Readmission Request)”。

因生病以外的理由休学，并希望休学期间内复学时，请提交“复学申报(Readmission Report)”。若未提交，则按整个休学许可期间均在休学处理。

休学期间曾临时回国的留学生希望复学时，若尚在在留期间内(且有入国管理局发行的再入国许可)，则可再次来日本并复学。因休学而临时回国时，若希望复学，请务必在出国前确认在留期限。

退学申请

退学时必须提交申请。未提交退学申请，或未经许可而缺席课程时，按继续在学处理，仍需支付学费等，请注意。

在留资格“留学”只限大学在籍的期间有效。如因退学而失去学籍，离开大学之日起14日以内向入国管理局申报，即使仍在在留期间内，也必须马上从日本离境，或必须变更在留资格，才能继续在日本滞留。

与学生联系的方法

学校对学生的联系、通知，原则上是通过指定的告示板进行公告。一经公告，则按照周知事项处理。因未看告示而发生的不便，不利情况由学生本人负责。

因搬迁等原因而发生联系地址变更时，请立即向所属本科、研究生院公室及Foreign Student Division报告。

最近，学生本人或学生家属中经常有人接到这样的电话通知，即“这里是京都大学办公室，请告知家长或者学生的电话号码与住址。”实际上，京都大学决不会进行此类询问，所以请千万不要告知。

接受定期健康检查(体检)的义务

京都大学于每年4月对学生进行定期健康检查。具体日程由所属本科、研究生院通过告示板通知。本校学生必须在实施期间接受检查。未接受健康检查的学生不仅不能参加定期考试，奖学金及入学考试等所需的健康诊断书也将不予发行。

课外活动

课外教育活动

除正课以外，京都大学会举办以下文化活动。活动的具体内容将通过京都大学主页的告示板告知。

① 音乐会

每年的建校纪念日6月18日前后，会邀请著名音乐家举办音乐会。

② 能乐鉴赏会

每年12月中旬，在财团法人片山家能乐、京舞保存财团的协助下举办能以及狂言的鉴赏会。全部以日本古语上演。

11月节(NF)

京都大学于每年11月下旬举办11月节。例年有大学生、一般民众等约3万人参加活动。期间，研究或成果发表会、演讲会、电影、音乐、展览会、模拟店等将在校园里出现。2013年，将迎来第55届11月节。

校园会员(Campus Members)

只需出示本校学生证，即可免费参观京都国立博物馆、奈良国立博物馆、京都国立近代美术馆的常设展、以及茶道资料馆的特别展和常设展。详情请浏览京都大学主页。(英文版:Home> Education> Campus Life> Welfare Provisions> Museums and Other Facilities)